

◇ 令和5年度 指定管理者事業評価書

施設名	草津市立市民交流プラザ			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	環境経済部	商工観光労政課	初年度	34,933,000円	23,335,254円	62,148,543円	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用料収入が落ち込んだ中、経費削減等改善に尽力いたしました。	市民の交流を促進し、生活文化の向上を図るべく地域社会の繋がりに貢献する
施設HPアドレス	https://www.kusatsu-plaza.com/		2年目	34,458,138円	24,208,984円	66,217,133円	前年同様に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、利用料収入が落ち込みました。	市民の交流を促進し、生活文化の向上を図るべく地域社会の繋がりに貢献する
指定管理者名	ビバ・テルウェル西日本グループ		3年目	34,930,778円	28,522,580円	73,893,109円	新型コロナウイルス感染症は減少傾向にあるも光熱費の高騰により利益が落ち込みました。	市民の交流を促進し、生活文化の向上を図るべく地域社会の繋がりに貢献する
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		4年目	34,932,590円	28,876,145円	70,973,477円	光熱費をはじめ、人件費など経費増加が続いており厳しい状況でした。	市民の交流を促進し、生活文化の向上を図るべく地域社会の繋がりに貢献する
評価対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		5年目					

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	利用料金制
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成14年7月18日
指定管理導入前の運営形態	市直営

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市民の利用、交流を促進するため、多様なプログラムを実施する。 ご利用者の利便性を高め、満足度を高めていく。 施設運営管理目標(令和5年度) ・施設利用件数: 7,628件 ・施設利用者数: 120,670 人		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 仕様書に基づく適切な管理運営をされた。 また、提案のあった予約システムの導入により、利用者の利便性が高まった。 引き続き適切な管理運営のもと、指定管理者のもつノウハウを活かし、より一層の利用促進を図りたい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 新型コロナウイルスが5類に移行しましたが、生活様式の変化により稼働率の回復は小さく、コロナ以前には戻らない中で経営していかなければならないという困難な状況が続きました。WEBマーケティングなど広告宣伝を強化するとともに、自主事業の強化を行いましたが入収は計画差△3,708,074円と大きなマイナスとなりました。経費につきましても、前年同様に光熱費高騰の影響が続いており、人件費などその他の経費も上昇しており苦しい状況となりました。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (公募について) 公募により指定管理者を選定することで、応募者同士の競争原理が働き、より効果的な管理運営が図られることが期待できる。 (利用料金制について) 利用料金制を導入することにより、指定管理者の収益を上げるための企業努力が促進され、指定管理者ならではの発想による自主事業をはじめとする管理運営を実施していただいております。施設のより効果的な活用につながっていると考えられる。	

◇施設に係る主な指定管理業務
・市民交流プラザの運営に関すること。 ・草津市立市民交流プラザ条例第1条の設置目的を達成するための実施に関すること。 ・施設および設備の維持管理に関すること。

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設の管理運営に関する業務（仕様書P2）				
評価項目 1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	毎日抽選に対応できるネット予約システムを導入し、利用者の不便を解消することができました。また南草津図書館様より学習スペースの管理業務を受託し、学生から社会人まで多くの方にご利用いただけました。	上半期評価	提案のあった予約システムの導入により、利用者の利便性が高まった。
	☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	施設利用に関して、仮予約時に入力した情報を本申込時に再度記入していただく手間がございました。それを解消するためのシステム改良に向けて、準備を進めました。また、事情により本申込にお越しいただくのが困難な方へは振込対応もできるように対応しました。	下半期評価	仮予約時に入力した情報を本申込時に再度記入していただく手間を解消するシステム改良を進めていたものの、令和5年度中の導入には至らなかった。
	☆☆☆		☆☆	

施設および備品、設備機器の保守管理業務等、施設の維持管理業務全般に関すること（仕様書P10 8-（3））					
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
	上半期評価	安全面と衛生面を優先し、修繕を行いました。その他、軽運動室ブラインド取替やシャワー給湯機の取替を行い、快適にご利用いただくための修繕も実施することができました。	上半期評価	利用者に安全な施設利用を促すよう管理運営に努められたい。	
	☆☆☆		☆☆		
	下半期評価	優先順位の高い修繕を行い、テルウェル西日本と連携しながら費用を予算内に抑えることができました。備品については軽運動室で使用するパレエバーを購入し、ご利用者から喜びの声をいただいております。	下半期評価	施設や設備機器等の保守点検を適切に実施された。	
	☆☆☆☆		☆☆☆		

施設の利用拡大に関すること（仕様書P6 6-（3））				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	新型コロナ以降、会議の利用が減少しました。SNSなどを通じて会議以外でのご利用方法を提案いたしました。また、会議室検索サイトへの掲載やリスティング広告などWEBマーケティングも強化しました。	上半期評価	WEBマーケティングの強化等、情報発信を通じた利用者の拡大に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆	
	下半期評価	SNSにて空き情報をこまめに更新しました。予約のキャンセルがあった場合もお知らせをし利用拡大に努めました。現場ではご利用者様とのコミュニケーションも行い、継続的にご利用いただけるように努めました。	下半期評価	SNSでの情報発信および利用者とのコミュニケーションを深めることで、利用者の拡大に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆	

講座等の自主事業の実施に関すること（仕様書P6 6-（2））					
評価項目 4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価		
	上半期評価	健幸教室や将棋教室を継続実施しました。また、地域のより幅広い層にお越しいただくため、運動だけでなく文科系の教室を増やす準備を進めました。	上半期評価	新たな自主事業の実施に至らなかったものの、利用者相互の交流の促進につながった。	
	☆☆☆☆		☆☆☆		
	下半期評価	囲碁や英会話、デジタルカメラ教室など多様なジャンルの教室を開講しましたが、集客に苦戦しました。一方で子ども向けの将棋教室は参加者からの紹介で新規の参加者が増えました。	下半期評価	参加者の確保に伸び悩んだものの、新たな自主事業の実施を通じて、幅広い利用者の拡大に努められた。	
	☆☆☆		☆☆☆		